

# 省エネルギー等に関する国際標準の獲得・普及促進事業委託費

## 令和3年度概算要求額 26.0億円 (25.8億円)

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 第4次産業革命の時代を迎え、ルール形成を通じた市場開拓・拡大やイノベーションの成果を社会実装するために、標準化の戦略的な推進が極めて重要になっています。
- このため本事業では、我が国が強みを有する省エネルギー等に関する製品・システム等について、アジア諸国等との共同研究や関連技術情報・実証データの収集、国際標準原案の開発・提案、国際標準の普及を見据えた試験・認証基盤の構築などの事業を実施します。
- また、国際標準を活用して市場優位性を確保できる体制の構築を目指して、国際標準化戦略に係る調査研究、標準化の戦略的活用に係る啓発・情報提供、次世代標準化人材（国際標準化機関の国際幹事・議長候補等）の育成等を行います。

#### 成果目標

- 国際標準化機関に提案された国際標準は、通常3年の審議を経て発行されます。本事業は、平成26年度から令和4年度までの9年間の事業であり、令和2年度は46件の国際標準の発行を、また、事業終了3年後の令和7年度までに累計350件の国際標準の発行を目指します。（平成30年度までに123件を発行済）

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### 省エネルギー等に関する国際標準開発（テーマ例）

##### スマートモビリティ

自動走行の実現には、多様な要素技術等の連携が必要。国連主導で関連法規制の議論が進んでおり、規制引用を見越した国際標準開発の一部を日本が主導。

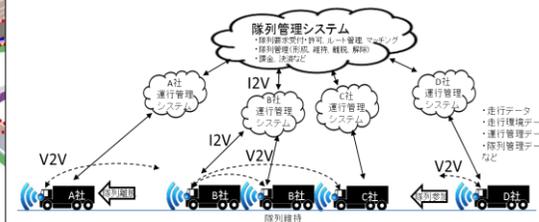
##### 自動車専用道路自動運転システム

車間調整機能、レーンチェンジ時の安全確認機能等の評価方法などを標準化



##### トラック隊列走行システム

通信プロトコルや車間を保つ制御システムの評価方法などを標準化



#### 我が国の国際標準化戦略を強化するための体制構築

- 国際標準化戦略に係る調査研究
  - 海外の規制やフォーラムを含む標準化動向等についての情報収集・分析 等
- 国際標準化機関等対策活動
  - 国際標準化機関における政策・マネジメントに係る議論や他国提案への対応、海外標準化機関との標準化協力、日本での国際会議開催 等
- 標準化の戦略的活用に係る啓発・情報提供（セミナー、個別相談）
- 次世代標準化人材育成
  - 国際会議でのOJTによるスキル・ノウハウの習得 等